

森林づくり推進課

長野県木曽地方事務所告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、平成28年3月28日付けで木曽広域連合の規約の変更を許可しました。

平成28年4月11日

長野県木曽地方事務所長 増田 隆志

市町村課

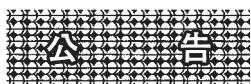
長野県北安曇地方事務所告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、平成28年3月31日付けで北アルプス広域連合の規約の変更を許可しました。

平成28年4月11日

長野県北安曇地方事務所長 久保田 俊一

市町村課

**公告**

次のとおり総合評価一般競争入札に付します。

平成28年4月11日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

長野県広域災害・救急医療情報システム 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成28年10月1日から平成33年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 入札方法

ア 価格その他の条件が県にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式

（以下「総合評価一般競争入札」という。）により行います。

イ 入札者は、入札説明書に定める技術提案書及び入札書を提出してください。

ウ 入札書に記載する金額は、1月当たりの賃借額とします。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年以内に都道府県における救急医療情報システム及び医療機能情報・薬局機能情報システムに係る開発及び運用保守の実績を有する者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級区分に該当していなければ、入札に参加することができません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/nyusatusankasikaku.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026（235）7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県健康福祉部医療推進課

電話 026（235）7143

入札説明書等は、次のアドレスからダウンロードすることができます。

http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/kanzai/chotatsu/other_notice/bid/listprint12.html

5 入札説明会

開催しない。

6 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 技術提案書の提出期限及び提出場所

ア 日時 平成28年5月16日（月）午後5時

郵送により技術提案書を提出する場合は、書留郵便に限るものとし、平成28年5月16日（月）午後5時までに必着とします。

(イ) 場所 4の場所

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成28年5月24日(火)午後2時

イ 場所 長野県庁西庁舎 入札室(西庁舎1階)

郵送により入札書を提出する場合は、書留郵便に限るものとし、4の場所へ平成28年5月24日(火)午前11時までに必着とします。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、平成28年4月28日(木)午後5時までに4の場所に提出してください。この場合において、必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

別記「長野県広域災害・救急医療情報システム調達落札者決定基準」によります。

7 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Nagano Prefecture Wide Area Disaster and Emergency Medical Information System 1 set

(2) Lease Duration:

From October 1, 2016 through September 30, 2021

(3) Contact place for information about the tender (descriptions, conditions and other inquiries):

Nagano Prefecture Medical Care Promotion Division
692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City,
Nagano Prefecture

TEL; +81-26-235-7143 (Japanese only)

(4) Time and place of bid opening:

Time: 2:00 PM, May 24, 2016

Place: Bidding Room, 1st Floor, West Building,
Nagano Prefectural Government

(5) Time limit and mailing address for tender submission by mail:

Time: 11:00 AM, May 24, 2016

Address: Medical Care Promotion Division, Nagano Prefecture

692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City, Nagano Prefecture 380-8570 JAPAN

別記

長野県広域災害・救急医療情報システム調達落札者決定基準

1 目的

この基準は、長野県広域災害・救急医療情報システム調達の総合評価一般競争入札の実施に当たり、総合評価一般競争入札に係る申込みをした者のうち、入札価格及び入札価格以外の条件が最も有利な者を決定するため、必要な事項を定めるものとする。

2 落札者の決定方法

(1) 落札候補者の決定方法

ア 予定価格制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、技術提案の内容及び入札価格について評価を行う。
イ 落札候補者は、入札価格に関する評価点（以下「価格点」という。）と技術提案に対する評価点（以下「技術評価点」という。）の合計（以下「総合評価点」という。）が最も高い者とする。

ウ 総合評価点は次の計算式であらわされる。

$$\text{総合評価点} = \text{価格点} + \text{技術評価点}$$

(2) (1)において、総合評価点の最も高い者が2者以上ある場合は、技術評価点の高い者を落札候補者とし、技術評価点も同点の場合はこれらの者にくじを引かせて落札候補者を決定する。

この場合において、これらの者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、その者に代えて、入札執行事務に關係ない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 落札者は、地方自治法施行令第167条の10の2第5項の規定により、学識経験者の意見を聴いた上で決定する。

3 総合評価点の配点

満点は3,500点とし、各評価点の内訳は次のとおりとする。

(1) 価格点 700点

(2) 技術点 2,800点

4 その他

各評価点の算定方法等詳細は、次のアドレスからダウンロードすることができます。

http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/kanzai/chotatsu/other_notice/bid/listprint12.html

医療推進課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成28年4月11日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

芳川ファッショングセンター

松本市小屋北2-964ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社しまむら

埼玉県さいたま市北区宮原町2-19-4

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

株式会社しまむら

埼玉県さいたま市北区宮原町2-19-4

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成28年11月24日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,939平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- | | |
|------------------|-----------|
| (1) 駐車場の収容台数 | 117台 |
| (2) 駐輪場の収容台数 | 46台 |
| (3) 荷さばき施設の面積 | 133平方メートル |
| (4) 廃棄物等の保管施設の容量 | 54立方メートル |

(注) 各施設の位置は、届出書に添付された図面のとおり

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社しまむら	午前10時	午後8時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

時間帯
午前9時45分から午後8時15分まで

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

入口 3か所 出口 3か所 合計6か所

(注) 位置は届出書に添付された図面のとおり

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

時間帯
一部 午前6時から午後9時まで 24時間

8 届出年月日

平成28年3月23日

9 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振

興室又は長野県松本地方事務所商工観光課

10 縦覧の期間

平成28年4月11日から平成28年8月11日まで

11 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

12 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地方事務所商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

長野平土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成28年4月11日

長野県長野地方事務所長 塩谷幸隆

理 事

新 任

氏 名	住 所
丸山 昭和	長野市大字屋島2839番地1
田中 良昌	長野市大字三才213番地
栗木 章一	長野市松岡1丁目24番26号
倉石 修嗣郎	長野市大字高田279番地1
井原 幸七	長野市西和田2丁目9番15号

重 任

氏 名	住 所
加藤 久雄	長野市大字長野東町156番地
長沼 健	長野市大字大町31番地2
成田 和豊	長野市大字赤沼1855番地
岩崎 久幸	長野市大字大町37番地
中野 謙治	長野市大字柳原1526番地
篠原 祥夫	長野市大字屋島3045番地
森山 和幸	長野市大字南掘208番地1
小林 稔	長野市大字下駒沢371番地
市川 和彦	長野市大字大豆島759番地
村山 悅郎	長野市豊野町豊野1377番地
村松 正親	長野市豊野町浅野1115番地2

退 任

氏 名	住 所
轟 軒治	長野市大字大豆島1889番地
吉原 茂	長野市大字三才252番地
北澤 達	長野市大字風間585番地
前嶋 忠治	長野市大字高田792番地

監 事

新 任

氏 名	住 所
前嶋 忠治	長野市大字高田792番地
壇原 哲雄	長野市大字三才2197番地

山岸 卓 長野市豊野町石2437番地

退任

氏名 住所

中村和興 長野市松岡1丁目14番34号

農地整備課

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字高梨字西田235番1の内、235番2の内、235番8の内

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字高梨235番地1

有限会社エムエスケイ 代表取締役 畑寿一

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成28年4月11日

長野県諏訪地方事務所長 浅井秋彦

1 許可番号

平成27年3月30日 長野県諏訪地方事務所指令26諏地建第45-6号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

諏訪市大字湖南字水戸代1443-3、1450-5、1450-6、1450-9、1468-4、1479-7、1486-2、1491-2（第1工区）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

諏訪市高島1-22-30

諏訪市長 金子ゆかり

長野市南県町1003-1

長野県住宅供給公社 理事長 太田 寛

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成28年4月11日

長野県上伊那地方事務所長 堀田文雄

1 許可番号

平成26年10月31日 長野県上伊那地方事務所指令26上伊地建第35-4号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

伊那市東春近940-3、934の内、935、936、939-1の内（第2工区）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

伊那市下新田3050

伊那市長 白鳥孝

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成28年4月11日

長野県長野地方事務所長 塩谷幸隆

1 許可番号

平成28年2月23日 長野県指令27都第29-4号